

# 青少年むらやま

第39号  
2022年  
令和4年10月1日

## 提言



### 道徳実行は家庭から

大石田町青少年育成町民会議 会長 五十嵐 智志

現在、「山形県子育て基本条例」では、毎月第3日曜日を「家庭の日」として、家族の語らいや親子の触れ合いを通して、子どもを育む家庭の素晴らしさや家庭の大切さを見つめ直す運動を進めています。

私は、県民運動で最も大事な役割が、家庭と感じます。

道徳について、家庭教育の立場から考えてみると、現代社会の規範意識の低下という現象がありますが、しかし規範意識の低下は順法精神だけで片づくものではありません。溺れた人間を救う、線路に落ちた人間を救う行為は、法律以前の人間の根本感情に支えられています。規範意識の根底には「他者への思いやり」があります。

規範意識は、他者への尊敬と自分への信頼がなければ生まれません。

家庭で基本的な態度ができていないと、この「他者への愛」と「自分への愛」といったことは生まれません。これらは、家庭教育の中で育まれるべき情操だとおもいます。

子供たちは、家庭や社会の中で躰を受け

るとともに、さまざまな経験を積むことで、善悪の基準を自分の心の中につくり上げ、自分を律していきけるようになります。

「自分を律する」というと、私たちは自分の意欲を抑え込むとか、自分らしさがなくなると受け取りがちです。しかし、決してそうではありません。私たちは易きにつきやすく、周りの情勢に流されやすいから

こそ、善悪の基準をきちんと持ち、それに基づいて自分で自分を律することによって、自分らしさによりよく発揮できるのです。

「皆がやっているけれど、やってはいけないことはやらない」「皆はやっていないけれど、やるべきことはやる」という心の姿勢を養い、一人ひとりが努力を積み重ねていきましょう。それは子供たちにもよい影響を与え、社会全体をよりよい方向へと変えていく力になっていくのではないのでしょうか。



さわやかあいさつ運動(大石田中学校玄関前)



「ありがとう」家族の絆エッセイ発表(青少年健全育成町民集会)

「道徳実行は家庭から」  
家庭の中で感謝の心や思いやりの心を発揮するというのは、なかなか難しいことかもしれません。家族は身近な存在であるだけに、「照れくさい」「今さら」といった気持ちに、先に立つからでしょう。しかし、家庭は人間関係の基本を学ぶ場です。家庭の中で「相手の立場に立った心づかいの実践」を積み重ね、それが習慣として身についた人は、社会に出てからもその心を自然と発揮して、周囲に感化を及ぼしていきけるでしょう。そうやってこそ、他の人々に温かな思いを与え、円満な人間関係を築いていくことができるのです。

上山市  
海の子山の子交歓会を  
開催しました

上山市と姉妹都市・宮城県名取市の小中学生を対象とした「海の子山の子交歓会」の第一部を7月28（29日）に名取市で開催しました。

東日本大震災や新型コロナウイルスの影響で12年ぶりの再開となるこの交歓会は、両市に一泊二日ずつの二部構成で実施し、地域の特色を活かした野外活動等を通して、両市相互の小中学生の交流を深めるものです。

また、企画・運営にジュニアリーダーの「あすなろ（上山市）」、「あにまるず（名取市）」が携わり、ゲームやクイズで盛り上げるほか小中学生の指導役を担います。参加者同士の交流に加え、普段学校では接しない異年齢間でコミュニケーションをとることで、社会性を学ぶ機会にもなっています。

第一部では、閑上太鼓演奏や歴史民俗資料館での勾玉づくり、笹かま手焼き体験で地域の歴史・文化に触れ、サイクリング&クイズラリーやSUP体験では自然の中で思い切り体を動かし、仲間と協力しながら活動を楽しみました。はじめこそ緊張していた子ども達もすぐに打ち解け、仲間との思い出を胸に第二部の再会を元氣いっぱい誓いあっていました。



寒河江市  
寒河江市青少年育成の  
取組みについて

本市では、令和2年度に続き、令和3年度もコロナ禍の影響でなかなか思うような活動ができないのが実態でした。

そんな中で、昨年度は「大人が変われば子どもも変わる」、「いじめ・非行をなくそう」県民運動の周知を図るチラシ等の配布、「家庭の日」推進事業として新人生保護者のリーフレット配布、また、市内中学生及び保護者に対する、インターネット安全使用のためのリーフレットの配布などを実施しました。

本年度も、まだコロナの感染拡大が収まらない状況ですが、これらの取り組みを継続するとともに、有害図書調査や夜間街頭指導などの活動を出来るだけ復活させたいということで、青少年育成推進員の組織を中心に確認しております。

先日、8月14日には、令和4年度・寒河江市「私たちの式典」が、寒河江市市民文化会館を会場に挙行され、約350名の式典参加者に対し、薬物乱用防止の啓発のリーフレット等を配布し、周知徹底に努めました。

今後もあらゆる機会をとらえて、青少年の健全育成を進める活動に取り組んでまいりたいと思います。



村山市  
子どもたちの未来を考える  
講演会

村山市青少年育成市民会議では、昨年11月15日に「子どもたちの未来を考える講演会」を市内中学校2校で開催しました。

こども六法著者の山崎聡一郎氏を講師に招き、「いじめを認める強さを身につけよう」と題して講演いただきました。

「いじめは人間関係のある所に必ず起きてしまうエラーであり、ゼロにならないという大前提があること」「法律の定義上、被害者が嫌だと思ったらいじめであること」「自分が気がつかないうちにいじめの加害者になってしまうこと」からいじめが起きたときにどうするべきかを考えました。

子どもたちからは「相手が嫌だと思うことをしたい、もしされたときは相談する」「加害者になってしまったら、しっかり問題を解決した上で相手に謝りたい」といった声が寄せられ、いじめに向き合う姿勢が感じられました。また、「人とのトラブルの解決策として法律を知っておきたい」という問題解決に主体的に取り組もうとする感想も寄せられました。

今後も学校・保護者・地域の皆様と協力しながら子どもたちの未来を共に考え、見守っていきたいと思います。



村山地区青少年  
育成連絡協議会

総会報告

今年度総会を、5月24日(火) 村山総合支庁講堂にて開催しました。会議では、令和3年度事業・収支決算報告、今年度役員承認に続き、次の令和4年度事業計画について協議し承認されました。

● 理事会

令和5年2月中旬、県保健福祉センター(村山保健所) 会議室(予定)

● 推進員部会研修会

10月2日(日) 上山市三友エンジニア体育文化センター

● いじめ・非行をなくそう やまがた県民運動推進事業  
10年目の節目として、県内各地区高校生と大人による対話会(オンライン形式)を開催。

● 県民運動の啓発活動

各校PTA総会時等に実施(リーフレット配付)。

● 啓発キャラバン

11月「子ども・若者育成支援強調月間」を中心に実施。

● 一斉活動「有害図書類調査活動」

7月「青少年の非行・被害防止全国強調月間」、7、8月の県民運動重点期間のうちの一日を原則に実施。

● 有害図書等調査活動

事務局員が原則として月1回実施。

● 一斉活動「あいさつ・見守り運動」

地域(学区)毎、11月「子ども・若者育成支援強調月間」中に一定期間を設定して実施。

● 青少年育成運動支援事業

管内市町において青少年健全育成運動に取り組んでいる団体や組織を顕彰。

● 機関紙「青少年むらやま」の発行

10月上旬(第39号)、2月下旬(第40号) 発行予定

● 「家庭の日」推進事業

「家庭の日」(毎月第3日曜日)運動の普及・啓発を推進。

● 山形県青少年健全育成県民大会の開催  
10月30日(日) 長井市民文化会館

5月27日に開催された山形県青少年育成県民会議において、総合推進事業として二つの県民運動が決議されました。

いじめ・非行をなくそう

やまがた県民運動

1 県民運動重点期間

7・8月及び11月を重点運動期間と定め、各地区青少年育成連絡協議会の主導のもと、いじめ・非行をなくするための環境づくり、街頭運動、啓発活動など地域の実情に応じた運動を展開する。

2 県民運動の要点

- (1) 小中学校及び特別支援学校の児童生徒対象  
いじめの根絶に向けた標語の募集と優秀作の選抜
- (2) 高等学校生徒対象  
① 高校生徒会によるスローガン・ポスター等の作成  
② 地域の大人と協働したいじめ・非行防止の取り組みの推進

(3) 地域における運動の展開

- ① 「児童・生徒と地域の大人の対話会」の開催
- ② 地域の実情に応じた取り組みの推進
- (4) インターネット利用に関する研修会の開催
- (5) 民間企業等と連携した啓発活動

3 山形県青少年健全育成県民大会(10月30日)

- (1) いじめ・非行をなくそう やまがた県民運動の一層の推進を確認するとともに、優秀標語の表彰を開催する。
- (2) 青少年育成に取り組む実践者同士が、今後の活動に向けた課題解決に結びつけるための、「いじめ・非行防止セミナー」を開催する。

4 各種広報媒体・グッズによる啓発活動

- (1) 広報誌「見守る目・育む芽」により、県民運動の目的、実施、内容等の周知を図る。
- (2) シンボルマークの缶バッジ、啓発マグネットシート、横断幕等の啓発媒体を活用し、地域における普及啓発を一層強化する。

大人が変われば子どもも変わる

やまがた県民運動

1 あいさつ・見守り運動

子どもを家庭・地域で育てよう!

- ① オアシス(おはよう・ありがとう・しつれいします・すみません) 運動を行う。
- ② コミュニケーションを深める(あいさつ・会話を、地域行事への参加等)。

- ③ 見守る(表情や態度に気を配る、認める、ほめる、とくに励ます、注意指導する等)。

2 モラル・マナーの向上運動

大人が子どもの手本となるよう!

- ① ゴミ・空き缶・吸い殻を捨てない・捨てる・持ち帰る。
- ② 交通ルール・マナーを守る。
- ③ 公共の場のマナーを守る。

3 子どもを事故や犯罪等から守る運動

子どもの安全を地域全体で見守ろう!

- ① 危険箇所や少年のたまり場等を点検し、安心・安全な場所に改善する。
- ② 有害図書等を買わせない、有害広告等を地域から排除する運動を進める。
- ③ 酒類・タバコの未成年への販売禁止の徹底と飲食店での飲酒・喫煙の防止を働きかける。
- ④ 不健全な交友や犯罪に結びつくおそれのあるインターネット上のサイトやソーシャル・ネットワーキング・サービス(SNS)、オンラインゲームの安易な利用を注意し、メディア活用のルールの周知を図る。
- ⑤ 違法薬物に関する正しい知識と、NOと言える勇気を育むための啓発活動を進める。
- ⑥ 青少年を深夜(午後11時～午前4時)に外出させない、インターネットカフェやカラオケボックス等に立ち入らせないように働きかける。
- ⑦ 万引きを「しない・させない・見逃さない」環境づくりを推進する。

## 所感



大江町青少年育成推進員部会  
会長 佐藤 勇一

### ぶくらすサポーター

令和という新しい年号に変わり、おおえGO!GO! キャンプや自然体験等の子ども会事業に町と協力しながら子ども達と交流を続けてきた中、一人一人の気持ちや考え方の変化を感じながら大人も変わっていかねければならないと感じています。町では今年の4月にJ.R左沢線全線開通100周年を迎え、夏には夏まつり花火大会も100周年の記念大会が開催されました。SNSでの情報発信やボラン

ティア等の地域貢献活動の重要性、必要性が再認識されるのではないかと思います。

特に町内に明るい話題を提供したいと考え、手づくりのイルミネーションを中央公民館に飾るという「ぶくちゃんイルミネーションプロジェクト」を4月から進めていきました。多くの人に見てもらいたいという思いがあり、Y.Yボランティアサークル夢憧布と協力しながら試行錯誤を繰り返し、ついに完成しました。夢憧布には大江町立大江中学校と連携し募集活動を行った結果、41人の参加があり主体的な取り組みを目指しました。学校生活以外の活動や人との出会いにより視野が広がるとともに思いやりの心や規範意識を育てるきっかけにもなるものと考え、今後も継続した活動にしていきたいと思います。新型コロナウイルスの影響により学校生活や部活動におい

て思うように活動を実施できず、思い出がなかなか作れないなど困難な場面が多くありました。そこで少しでも前向きな気持ちで卒業生を送ることができないかと思い、2年前からサプライズで「黒板アート企画」「モザイクアート企画」を実施してきました。多くの方々から感謝の言葉をいただきました。

今年度より「ぶくらすサポーター」(通称ぶくサポ大江町中央公民館の愛称「ぶくらす」をサポーターする青年団体)とネーミングを新しくし、20代、30代の新メンバーを迎え活動しております。

これから新たな人生の一步を踏み出す子ども達が力強く生き抜くための支援を模索するとともに、多様性を求められる今だからこそ、未来を担う青少年が夢や希望を抱いて成長していけるよう、ウィズコロナでの取り組みを進めていきたいと考えております。

### よろしくお願ひします

#### ◆市町民会議会長・推進員部会会長

山形市	伊藤 康則・岡野 守昭
上山市	鏡 好男・山川 和夫
天童市	山本 信治・新関 知己
山辺町	長岡 均・村山 道雄
中山町	齋藤 圭一・多田 英生
寒河江市	菊地 元宏・後藤 洋一
河北町	砂田 哲・林 智
西川町	伊藤 功・和賀 光
朝日町	遠藤 康男・鈴木 高光
大江町	富樫 是行・佐藤 勇一
村山市	上村 博芳
東根市	元木 行彦・片桐 弘雅
尾花沢市	池田 正義・後藤 吉美
大石田町	五十嵐智志・鈴木 善巧

### 編集後記

◆新型コロナウイルス感染症拡大により中止されていた村山地区青少年育成連絡協議会総会を、3年ぶりに開催することができました。関係者が一同に会し、話し合い、共有する機会の大切さを改めて実感することができました。まだまだ予断を許さない状況は続きますが、知恵を出し合い工夫しながら、私たちの活動をよりよく積み重ねたいものと思う今日この頃です。

◆この度お忙しい中にもかかわらず、ご寄稿いただきました大石田町青少年育成町民会議会長 五十嵐智志様、大江町青少年育成推進員部会長 佐藤勇一様に、衷心よりお礼申し上げます。また、活動をご紹介いただいた3市町の皆様に感謝申し上げます。

### 令和4年度 村山地区青少年育成連絡協議会役員体制

◆三役	会長 伊藤 康則 (山形市)
	副会長 菊地 元宏 (寒河江市)
	副会長 上村 博芳 (村山市)
◆推進員部会	部長 岡野 守昭 (山形市)
	副部長 後藤 吉美 (尾花沢市)
	副部長 後藤 洋一 (寒河江市)
◆監事	矢萩 茂 (天童市)
	渡邊 健一 (寒河江市)
◆事務局 (子ども家庭支援課)	村山 朋子 (課長)
	布宮 倫 (課長補佐)
	鈴木 彩恵 (主事)
	黒田 伸幸 (青少年専門員)
	菅野 徳明 (青少年専門員)